

第208回臨時総会 会長挨拶

議員各位および都道府県連合会の会長には、大変忙しいなか、また、新型コロナウイルス感染症が未だ収束をみせないなか、参集いただき、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、4月に健保連会長に就任以来、本日初めて議員の皆さんに直接挨拶できる機会をいただいた。よろしくお礼申し上げます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染拡大で罹患された方やその家族にお見舞い申し上げますと共に、対応された医療従事者の皆さんの尽力に敬意を表したい。

加えて、4月から5月の緊急事態宣言下においても、医療保険制度を支え、しっかりとその職責を果たした健保組合の役職員の皆さんに対して健保連会長としてお礼申し上げます。

本年4月に大塚前会長から引き継いだ。これまで企業経営に長く携わってきたが、健康と医療という社会的責任の一端を担うことを大変光栄に思い、健保組合という世界にも稀な助け合いの仕組みを長期間維持されてきた先人たちへ敬意を表すとともに、次の世代に受け継ぐ決意をした。

しかしながらこの半年間を振り返ると、まさにコロナ禍の半年間であった。新型コロナウイルスの新規陽性者数は4月半ばに一旦、ピークをうち、その後5月中旬から7月初めにかけて低いレベルで推移したものの、7月中旬以降、PCR検査体制の拡充などの影響もあり急増した。この間の新規陽性者は無症状ないし軽症の方が多く、また、一定の病床確保が進んだこともあり、現時点で4月時点のような受け入れ体制のひっ迫は見られないが、今後の動向には尚、注視する必要がある。

一方、緊急事態宣言下の経済活動の停滞を受けて、4～6月のGDPは戦後最悪の年率 ▲28.1%となるなど、甚大な影響を受けている。政府は一次、二次合わせて、約60兆円の補正予算を組むなど対応に努めているが、今後の雇用、賃金動向が懸念される。

こうした状況の下、今夏を予定していた政府の「全世代型社会保障検討会議」の最終報告も年末まで延期され、まさに今秋が議論の山場となることが想定されている。

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者に入りはじめ、高齢者医療費が急増する「2022年危機」に備えるには、2021年の通常国会への法案提出が最後のチャンスであり、その法案の骨格を決めるのが今秋となるため、残された時間はわずかだ。

一方、新型コロナウイルス感染拡大による経済悪化に伴う健保組合へ

の財政影響は深刻化しつつある。影響を強く受けた宿泊業や飲食サービス業、観光業などの業種の健保組合をはじめ、中小事業所の加入が多い総合型の健保組合は保険料収入の大幅な減少に見舞われている。4月から5月の受診控えの影響による医療費支出の減少を織り込んでも、当該健保組合の財政状況はさらに悪化する懸念がある。

コロナ禍における事業継続・雇用確保等の国の緊急施策として導入された事業主に対する健康保険料等の納付猶予は、月を追うごとに拡大している。8月末までの累計で既に200億円を超える見込みとなっており、今後、さらに大幅な増加が懸念されるなど、影響の大きい業種の健保組合は、まさに存続の危機に立たされていると言っても過言ではない。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済悪化の影響が、さまざまな業種に波及・拡大しつつある中で、2021年度の健保組合の保険料収入もさらなる減少は避けられず、またそれが長期化することが想定される。

一方、高齢者医療費は増大を続け、健保組合をはじめとする医療保険財政は、従来、健保組合・健保連が訴えてきた「2022年危機」が、1年前倒しされかねない大変厳しい状況に陥ると言わざるを得ない。このままでは、2021年度に平均保険料率は10%を超えることも想定され、解散の危機に立たされる組合も激増する懸念がある。

こうした極めて厳しい状況の下で、当面、われわれは以下の2点について全力で取り組みたいと考えている。

1点目は年末の「全世代型社会保障検討会議」の最終報告に向けて、昨年末の中間報告で方向性が示された後期高齢者の窓口負担の2割化をはじめとする改革案について、真に「現役世代の負担軽減」につながるような制度設計を強く求めることだ。健保連では、これまでも大塚前会長の強力なリーダーシップの下、「高齢者医療費の負担構造改革を実現し、現役世代の負担軽減を図ること」に取り組んできたが、具体的な審議が再開された関係審議会の中で、2割負担の範囲を含めて、被用者保険関係団体とも連携しながら、進めていく。

2点目は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、財政がひっ迫した健保組合への支援である。前述の通り、宿泊業や飲食サービス業をはじめ特定の業種の健保組合は既に甚大な財政影響を受けており、こうした組合に対する緊急支援や事業主の保険料納付猶予などの、国の緊急施策に対応した保険者への財政支援が不可欠だ。また、2021年度以降、事業主の雇用や賃金に対する悪影響の拡大が懸念される中で、財政がひっ迫する健保組合の大幅な増加が想定されるため、健保組合に対する拠出金負担の軽減をはじめとした財政措置が必要だ。政府予算の2020年度補正の予備費や2021年度予算、またそれ以降において、こうした窮状に対する必要な手当てを実現するべく強く訴えていく。

こうした主張を実現していくためには政治へのアピールが不可欠だが、一昨年、公明党との議員懇話会が発足し、この8月には自民党の「国民皆保険を守る国会議員連盟」が設立された。自民党国会議員の約6割に当たる230名を超える議員が加入し、8月27日には設立総会が開催された。議連の設立準備段階では都道府県連合会や地域の健保組合の皆さんに多大な尽力をいただいた。改めて厚くお礼申し上げる。

同議連の設立趣意書には「全世代で公平に費用を負担する仕組みの構築が必要であり、現在、進められている全世代型社会保障改革における給付と負担の見直しは不可欠」との記載があり、また、入会案内の中でも、この議連を「健康保険組合とそこに所属する現役世代の意見を伺いつつ、国民皆保険を守るために必要な対応を検討していく議連を立ち上げる」と書かれている。こうした議連の指導を受けながら、われわれの要請・要望の実現を図る。

「骨太の方針2020」の中では、ウィズコロナの「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化への集中投資・活用とその環境整備がうたわれている。ICT化施策の効果が発揮され、真にわれわれの実務改善につながるように、専門委員会の意見も踏まえて、国に必要な改善を求めている。

また、オンライン診療やオンライン資格確認等の基盤を活用したデータヘルス集中改革プランなど、「医療・介護」分野におけるデジタル化施策についても、その検討内容を健保組合に速やかに伝え、疑問点、課題の照会や要望を行っていく。

緊急事態宣言下において、健保組合は医療保険制度を裏方として支えるために通常業務を継続したが、健保業務の特性上、さまざまな機微情報を扱うことから、多くの役職員が出勤し対応した。今後、医療保険制度という社会インフラを支える存在として、BCPの観点も踏まえ、健保組合もテレワーク等に対応していくことが必要となる。この点についても、国に対して財政支援や行政監査のやり方も含めた規制の見直し等を求めていく。

今回のコロナ禍により健保組合、健保連の事業運営も大きな影響を受けており、健保連本部の令和2年度の事業計画や収入支出予算の見直しについて、後ほど審議いただく。10月に予定されていた全国大会も、今年は開催を見送らざるを得なかった。全国大会は、4000名を超える出席者が全国から参集し、健保組合の団結と主張を示す健保組合の一大イベントだが、感染防止の観点から苦渋の決断として開催を見送ったところだ。

しかしながら、これまで述べてきた喫緊の課題に対応するため、われわれは、いささかも歩みを止めることはできない。われわれ健保組合は、今後とも国民皆保険の中核であり、それを支える存在であり続けなければ

ばならない。そのためには、先ほど来、申し上げてきた主張・要求を実現していくことが不可欠だ。

安倍総理の突然の辞意表明により、菅政権が発足したが、衆院解散、総選挙も噂されており、政治はにわかには風雲急を告げている。仮に選挙ということになれば、われわれの主張を理解し、行動してくれる議員を1人でも多く国政に送るため、尽力をお願いすることになる。

課題は多く、道は厳しいところだが、私も皆さんの先頭に立って全力で頑張っていく。皆さんの絶大なる支援・協力をお願い申し上げ、私の冒頭の挨拶とする。

担当：健康保険組合連合会
政策部政策広報グループ
TEL：03-3403-0932